

社会福祉施設等における利用者の安全確保等について（1）

- 水害や土砂災害から利用者・職員の安全を確保するため、災害情報の把握と非常災害時の体制整備の強化・徹底をお願いします。
- 特に、自力での避難が困難な方が多い病院・有床診療所・入所施設では、十分な対策を講じるようお願いします。

① 施設の立地場所には、どのような危険があるのか、を確認する。

- 浸水想定区域
宮城県土木部河川課ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/ki-sins.html>
- 土砂災害警戒区域
宮城県土木部防災砂防課ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sabomizusi/kasyo.html>

② 市町村が指定している避難場所を確認し、そこまでの経路や移動手段を確認する。

- 市町村避難所・避難場所
宮城県総務部危機対策課ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kikitaisaku/ks-hinan-top.html>

③ 災害情報や市町村から発令される避難情報の入手方法を確認する。

- 「避難準備・高齢者等避難開始」情報が発令されたら、避難を開始してください。
- ただし、発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。



社会福祉施設等における利用者の安全確保等について（2）

④ 確認した内容を非常災害計画に盛り込むなどにより、職員と利用者へ周知する。

- 非常災害計画の具体的な項目例
 - ・介護保険施設等の立地条件（地形等）
 - ・災害に関する情報の入手方法（「避難準備情報」等の情報の入手方法の確認等）
 - ・災害時の連絡先及び通信手段の確認（自治体、家族、職員等）
 - ・避難を開始する時期、判断基準（「避難準備情報発令」時等）
 - ・避難場所（市町村が指定する避難場所、施設内の安全なスペース等）
 - ・避難経路（避難場所までのルート（複数）、所要時間等）
 - ・避難方法（利用者ごとの避難方法（車いす、徒歩等）等）
 - ・災害時の人員体制、指揮系統（災害時の参集方法、役割分担、避難に必要な職員数等）
 - ・関係機関との連携体制等
- （平成28年9月9日厚生労働省通知「介護保険施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について」より抜粋）

【参考】避難確保・浸水防止計画作成の手引き（水防法）（国土交通省ホームページ）

- 【トップ>政策・仕事>水管理・国土保全>防災>自衛水防（企業防災）>要配慮者利用施設の浸水対策】
- 要配慮者利用施設、医療施設等に係る避難確保計画作成の手引きをそれぞれ掲載



水害や土砂災害から命を守るために！

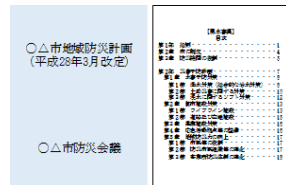
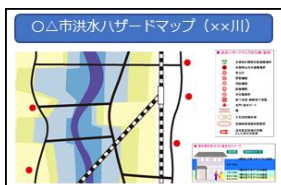
～社会福祉施設など災害時要配慮者利用施設の管理者の皆様へ～

ステップ

①

施設の立地場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。

- 市町村が作成しているハザードマップや地域防災計画を見て、河川が氾濫した場合には何m浸水してしまうのか、土砂災害が起こりやすい場所ではないか等、施設の立地場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。
- 市町村が指定している避難場所※1を確認し、そこまでの経路や移動手段について計画しておきましょう。
- ホームページ等で危険性や避難場所の確認ができない場合は、所在市町村までお問い合わせください。



※1 災害種別ごとに異なりますので、ご注意ください。

ステップ

②

市町村から発令される避難情報※2について確認しましょう。

- 市町村から発令される避難情報には、以下のものがあります※3。

避難準備・
高齢者等避難開始

避難勧告や避難指示を発令することが予想される場合

避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

避難指示

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

- 社会福祉施設などでは、自力避難が困難な方も多く利用されており、避難に時間を要することから、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたら、避難を開始してください※4。

※2 避難情報の入手方法については、裏面をご確認ください。

※3 必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

※4 「避難準備情報」等が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

ステップ

③

もしもの時に備えて考えておきましょう。

- 例えば、以下のような状況も考えられることから、緊急的な対応について、事前に考えておきましょう。

例1:大雨等により、避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くのより安全と思われる建物(最上階が浸水しない建物、川沿いでない建物等)に移動しましょう。

例2:外出すら危険と思われる場合は、施設内のより安全と思われる部屋(上層階の部屋、山からできるだけ離れた部屋)に移動しましょう。